

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年9月26日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 空気ポンベ                   |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-28-0029              |
| (3) 物品・委託役務内容   | 空気ポンベ                   |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成28年12月20日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島消防署                  |
| (6) 予定価格        | 非公表                     |
| (7) 最低制限価格      | なし                      |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                  |
| (9) 入札区分        | 紙入札                     |
| (10) 契約種別       | 総価契約                    |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

|  |  |
|--|--|
| ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者  | 買入れ・製作   |
| イ 法令等による登録等  | 問わないものとする。   |
| ウ 技術者  | 問わないものとする。   |
| エ 営業所等所在地<br>※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。<br>※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。 | 東広島市内に本店を有する者  |
| オ 会社の履行実績  | 問わないものとする。   |
| カ その他  | 平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。 |

### 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款 : 物品売買契約約款(総価) (東広島市ホームページ掲載のもの)

4 日程等

| 手 続 き 等        | 期 間 ・ 期 日 等                                      | 場 所 ・ 留 意 事 項  |
|----------------|--|--|
| ア 公告日          | 平成28年9月26日                                       | 東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。<br>総務部 契約課 物品役務係（契約担当課）<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）<br>電話番号 082-420-0930<br>ファックス番号 082-431-0077   |
| イ 仕様書及び見本等閲覧期間 | 平成28年9月26日～<br>平成28年10月17日                       | 東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。<br>見本等の有無 : 無   |
| ウ 質問書提出期間      | 平成28年9月26日～<br>平成28年10月3日<br>(午前8時30分～午後5時15分)   | 質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。<br>東広島消防署（発注担当課）<br>東広島市西条町助実1173番地1<br>電話番号 082-422-6567<br>ファックス番号 082-422-8119<br>質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。<br>質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| エ 回答書閲覧期間      | 平成28年10月6日～<br>平成28年10月17日                       | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。   |
| オ 入札期間         | 平成28年10月13日～<br>平成28年10月14日<br>(午前8時30分～午後5時15分) | 入札場所<br>東広島市 総務部 契約課（契約担当課）<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）<br>入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。<br>初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）  |
| カ 開札日時         | 平成28年10月17日<br>午前9時15分                           | 開札場所<br>入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階）<br>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。<br>なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。<br>委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。  |
| キ 事後審査         | 開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。         | 入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出は求めない。   |

5 その他

契約締結後、納入物品の規格及び単価等（予定を含む。）を記載した契約明細書の提出を求める場合がある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 仕 様 書

1 品 名 空気ポンベ

2 数量及び規格等

| 内訳 | 品名    | 規格  | 数量 | 単位 |
|----|-------|---|----|----|
| 1  | 空気ポンベ | <p>1 容器本体<br/>           材質：カーボン繊維製 FRP-アルミニウム合金<br/>           内容積 (L)：6.8 以上<br/>           携行空気量 (L)：1,830 以上<br/>           質量 (kg) 総質量：6.8 以下<br/>           寸法：外径 172mm 以内<br/>                     長さ 455mm 以内 (そく止弁除く)<br/>           そく止弁取付部 (mm) φ37 以上<br/>           最高充填圧力 (MPa)：29.4 以上<br/>           耐圧試験圧力 (MPa)：49.0 以上</p> <p>2 そく止弁<br/>           材質：高強度アルミニウム合金<br/>           充填口形式：オスネジ<br/>           充填口寸法 (単位mm)：W22 山 14<br/>           そく止弁と充填口の角度：150°<br/>           そく止弁には、空気ポンベ内の錆等の異物により目詰まりしない構造であること。<br/>           そく止弁には、安全栓 (弁) を設けること。</p> <p>3 その他<br/>           空気ポンベは、エア・ウォーター防災(株) プレッシュアデマンド型空気呼吸器 (手動陽圧切替型) ライフゼムNL30 (背板A1-12タイプ) に確実に接続できるものであり、漏気等が起こらないこと。</p> <p>参考規格：エア・ウォーター防災株式会社 730CIII</p> | 13 | 本  |

※ 上記規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認は受け付けない。同等品規格確認は受け付けない。)

3 取付け・設置等

取付け・設置等は含まない。

4 納入場所

東広島消防署

東広島市西条町助実1173番地1

5 納入期限

平成28年12月20日(火)

6 その他

- (1) 空気ボンベは次に掲げる法令等に適合していること。
  - ア 高圧ガス保安法（昭和26年6月7日法律第204号）
  - イ 容器保安規則（昭和41年5月25日通商産業省令第50号）
  - ウ 容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示（平成9年3月25日通商産業省令告示150号）
- (2) 容器を保護するために、上部及びそく止弁側に軟質塩化ビニル製の保護カバーを付属すること。
- (3) 製造年月は製造から6ヶ月以内であること。
- (4) 容器それぞれの社内検査成績表を納品時に提出すること。
- (5) 容器の見やすい箇所に、検査機関（高圧ガス保安協会）の容器検査合格の証として、KHKマーク及びTYマークが打刻又は貼付されていること。
- (6) 空気の充填については問わない。
- (7) 本市で廃棄予定の空気ボンベ（材質：カーボン繊維製FRP-アルミニウム合金）13本は、受注者の責任において引き取り、廃棄すること。
- (8) 仕様書に関する疑義や不明な点については、担当者と協議すること。

7 問い合わせ先（発注担当課）

東広島消防署 第2警防係

電話（082）422-6567（直通）

ファックス（082）422-8119